



1009454
秋の全国交通安全運動

◇年間スローガン
「いそいそでも心のブレーキ
かけましょう」

◇サブスローガン
「大事です 安全確認 右左」

期間 9月21日(月)～30日(水)

交通事故死ゼロを目指す日
9月30日(水)

■実施重点事項
▽子どもなど歩行者の安全と自転車
の安全利用の確保

運転者は、横断歩道は歩行者優先であることを再認識し、横断しようとする歩行者がいるときは、必ず停止して進路を譲りましょう。

自転車利用者は、事故時の被害軽減のため自転車用ヘルメットの着用を努めるとともに、事故に備え、自転車保険の加入に努めましょう。

▽高齢運転者などの安全運転の励行

運転者は、歩行者や車両に対する「思いやり・譲り合い」の気持ちを持った運転に努め、スマートフォンなどを使用した

「ながら運転」は絶対しないようにしましょう。

▽夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止

これからの時期は、日没時間が早まり、夜の時間帯が長くなります。自動車は早めにライトを点灯して、歩行者や自転車を早めに見つけるようにしましょう。

歩行者や自転車は通行車両から見えにくいことを意識して、夕暮れ時や夜間の外出時には明るい色の服装や反射材を着用するなど自分の存在を周囲に知らせるようにしましょう。

交通ルールを守り、交通事故のない明るい社会づくりに努めましょう。

問合せ 地域安全課交通防犯係
☎内線4024

▽ごみを出すときは
マナーを守りましょう

ごみの出し方については、次の項目に注意してください。

▽ごみは、午前7時から8時30分までの間に、住んでいる地区の決められたごみステーションに出してください

▽ごみ袋には、必ず町名とステーション番号を記入して

ください

▽収集日以外は、絶対に出さないでください

▽多量のごみは、分けて出すか直接処理施設に搬入してください

▽事業所や営業所のごみはステーションへは出せません。直接搬入するか、許可業者へ依頼してください

※「家庭ごみ収集カレンダー」や「家庭ごみの分け方・出し方」を参考にしてください

問合せ 環境課廃棄物係 ☎内線3074

屋外広告物美化
キャンペーンを実施

9月1日から9月10日まで国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間」です。

県では、この期間に併せて9月1日から30日までに屋外広告物美化キャンペーン期間として、違反簡易広告物の除却作業や違反広告物の是正指導など、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。

また、群馬県屋外広告物条例を制定して屋外広告物に関するルールを定めています。

屋外広告物を設置するために、この条例に従い、小規模

な自家広告物など一部の場合を除き、原則、許可を受けることが必要になります。

ルールを守って、適正な屋外広告物の設置をしましょう。

問合せ 沼田土木事務所施設管理係 ☎24・5511

1002380
「コミュニティ助成事業」
LED照明器具設置

コミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報を図るため、「(一財)自治総合センター」では、宝くじの収益を財源として自治会のコミュニティ活動へ助成しています。

今年度のコミュニティ助成事業では、白沢町平出区が集会施設にLED照明器具などを設置しました。



問合せ 市民協働課協働推進係 ☎内線3051

(広告)

(広告)